



どーなってるの?! 損害賠償

原子力損害賠償紛争解決センターは、10月17日、福島県の被災者の数人から、結婚や転居を理由に精神的損害の賠償が打ち切られたとして、裁判外紛争解決手続き（ADR）の申立があったことを明らかにしました。

東京電力も同日、結婚の事実だけを以って、あるいは、事故前の住居が賃貸住宅であった事実だけを以って、精神的損害に対する賠償を終了する扱いにはしない旨発表しました。

これまでに、避難と同様の実態が続いているにも拘わらず、このような取扱いをされた方は、東京電力コールセンター 0120-926-404（受付時間9:00～21:00）までお問い合わせ下さい。

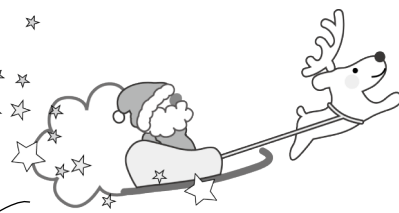
広野町と川内村は、福島第1原発事故後米の作付けを自粛していましたが、来年度は再開することを決定しました。県内の旧避難区域では初めてとの事です。

（福島）

JR東日本は、11月19日津波被害を受け不通になっている、気仙沼線柳津～気仙沼間のバス高速輸送システムの正式運行を12月22日に開始すると発表しました。

（宮城）

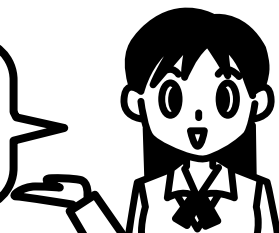
東日本大震災で被災した陸中海岸グランドホテル本館が、11月7日リニューアルオープンしました。震災から実に1年8ヶ月ぶりとのことです。（岩手）



司法書士による

困りごとなんでも相談(無料)

私たちは、「どこに相談したらいいのかわからない」といった漠然とした悩みから、「東京電力に対する賠償請求の仕方を教えてほしい」といった具体的な悩みまでご相談に応じます。



面談による相談(予約制・土曜日も相談可)

●東京司法書士会総合相談センター(四谷)

ご予約電話番号：03-3353-9205

交通：JR中央線四ツ谷駅 四谷口 徒歩4分

東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

東京メトロ南北線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

予約受付時間：平日午前9時～12時 午後1時～5時

●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

交通：JR中央線立川駅 北口 徒歩6分(北口大通り経由)

多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

主催：東京司法書士会



成年後見に関する電話相談

電話番号：0120-350-610

主催：公益社団法人成年後見センター

相談時間：平日午後1時～午後4時

リーガルサポート

※電話相談につきましては、8月31日をもって終了いたしました。
たくさんのご利用ありがとうございました。



司法書士ってどんなことをしているの？

司法書士は、請求額140万円以下の民事事件の代理を行うことができます。

いわゆる原発ADR手続におきましても請求額140万円以下なら代理手続可能です。

